

こんにちは！

民生委員児童委員です

日頃の思いや考えなど、生の声を伝えます

現在の民生委員制度へと続く濟世顧問制度が大正6(1917)年に岡山県で創設され、平成29(2017)年で100周年という大きな節目を迎えます。百年という長い年月は流れましたが、地域や制度の狭間で孤立している住民の身近な相談役として活動している民生委員児童委員(以下、民生委員)の基本的な役割は今も変わりません。

たとえば、日常的に見守りが必要な高齢者の情報を把握すれば、昼食会のちらしを渡す際にその方に変わりはないかと声をかけたり、子育てサロン活動のスタッフとして関わりながら、その親子の表情がいつもと違わないかと気かけたりします。このように、民生委員は地域の人々の暮らしに寄り添い、住民の立場に立って活動しています。

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市民生委員児童委員協議会を構成員とする本会民生委員児童委員部会では、この100周年を大きな機会ととらえ、「民生委員の声」を広く発信することにしました。

地域福祉推進に関わる関係機関・団体の皆さんが、具体的な民生委員像を描くきっかけとなり、民生委員にとっても、改めて自身の役割を再確認する機会になればと企画しました。民生委員活動を通し、何を感じ、考え、学び、地域の課題をどのようにとらえ、関係機関・団体につなげたか等、「民生委員活動から見えた、わたしの地域」という視点を織り交ぜながら、5月号から寄稿いただきます。ご期待ください。



平成29年で民生委員制度が100周年を迎えます！

神奈川県内では、11,442名の民生委員児童委員が活躍しています。(平成27年12月1日現在)



民生委員制度創設100周年シンボルマーク

いつも心に留めている 民生委員児童委員信条

民生委員の基本的態度や活動目標を簡潔に示したものが次の「民生委員児童委員信条」です。この信条のもと、昭和26年に制定されました。その後、表現や文言について今日的な言い回しに改められ、現在の信条となっています。

民生委員の基本的な姿勢は制定当初と変わりません。「隣人愛をもって」活動する姿勢は、昔も今も変わらず、これからの民生委員にも脈々と受け継がれていきます。

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することを努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

(生活支援担当)

高齢者や身体の不自由な方のための【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠 一 郎**

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

- 理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>